

住まいの専門相談

1月 のスケジュール

弁護士による法律相談 (月6回 開催)	1/5(月)、1/8(木)、1/15(木)、1/19(月)、1/22(木)、1/29(木) 相談時間 60分 (13:00~、14:00~、15:00~、16:00~)
専門員によるマンション管理相談 (日曜日 開催)	1/4(日)、1/11(日)、1/18(日)、1/25(日) 相談時間 60分 (13:00~、14:15~)
専門員によるリフォーム相談 (第1、第3土曜日 開催)	1/17(土) 相談時間 60分 (13:00~、14:00~、15:30~、16:30~)
専門員による空き家相談 (第3火曜日 開催)	1/20(火) 相談時間 60分 (13:00~、14:15~、15:30~)

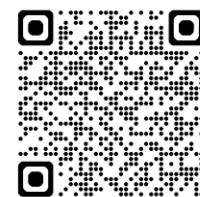
お問い合わせ先: 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ

さいたま市大宮区錦町630（大宮駅コンコース西口出口付近）

048-658-3017

<https://www.saijk.or.jp/consultation/>

ご利用にあたっては、事前予約（電話・来場またはWeb）が必要となります。



営業時間: 午前10時から午後6時30分の毎日（年末年始（1/29～1/3）を除く）

（受付時間：午後6時まで）